

総合評価方式における「東日本大震災等への対応の出動実績」の評価対象の変更について【工事のみ】

平成24年11月1日 福島県入札監理課

1 趣旨

評価項目「東日本大震災等への対応」において、県との維持補修業務委託等の契約に基づく出動実績としては、県が管理している県有施設の被災に係る対応のみを評価の対象としておりましたが、企業の地域社会に対する貢献の観点から、県災害対策本部の要請に基づいた出動実績についても、評価の対象とするように改めました。

2 評価方法

(1) 評価期間

県との維持補修業務委託等の契約に基づく出動実績を評価する場合、着手日が対象期間内であった場合に加点の対象としておりますが、県災害対策本部の要請に基づいた出動実績については、出動した着手日の期限は設定しません。

(2) 確認書類

出動実績を客観的に証明できる書類がないと評価しないこととしておりますが、県災害対策本部の要請に基づいた出動実績については、様式15号の申請があった場合、県が保有する資料で確認できれば加点しますので、客観的に証明できる書類の提出は不要です。

なお、様式15号の記入例を「東日本大震災等への対応」に関するQ&Aに追加しましたので、参考にしてください。

3 適用

(1) 本取扱いについては、平成24年11月1日以降に入札公告した案件から適用します。

(2) 詳しくは、「東日本大震災等への対応」に関するQ&A ([こちら](#))をご確認ください。